

○ 情報公開総合窓口の受付時間の変更について

1 概要

情報公開総合窓口（県庁本庁、審査情報課内に設置）の受付時間について、令和8年10月1日から、現在の午前9時から午後5時までとなっているものを、試行的に午前9時から午後4時までに変更する予定となっている。

出先機関の一部の情報公開窓口の受付時間についても、同様の変更を行う予定となっている。

2 変更理由

県では、中長期的な利用者サービスの向上や職員の勤務環境の改善のために、県庁本庁と出先機関の窓口の一部について受付時間の試行的な変更を行う方針であり、情報公開総合窓口も、この変更の対象となったものである。

受付時間を午後4時まで短縮し、窓口業務終了後に事務処理を集中的に行うためのまとまった時間を確保することで、業務効率化を行い、さらなる利用者へのサービス向上を図るとともに、職員の勤務環境の改善を図ることを目的としている。

3 実施時期

令和8年10月1日から試行的に受付時間の変更を行い、試行結果を検証した上で、令和9年10月から本格的実施を目指すこととなっている。